

## 第7章 スウェーデンの高齢農業者の現状

愛媛大学 中道 仁美

### 1 スウェーデンの概況

スウェーデンは、国土 410,335 km<sup>2</sup>のうち、54%が森林、16%が山岳、11%が湿地で、耕作地はわずか8%に過ぎず、南部地域に集中している<sup>(1)</sup>。

土地利用について、区分が異なるが詳細に見ると、第1表のようである。農用地は全土地利用の8%にすぎず、森林・亜高山性林野が52%、岩石・高山地が18%となっており、条件の不利な農山村の多いことがわかる。

第1表 スウェーデンの土地利用割合 (単位: %)

	スウェーデン
農用地	8
森林・亜高山性林野	52
宅地等	3
沼地	11
岩石地、高山地等	18
水域	9

資料: Fact about the County of Jämtland 2003

スウェーデンの人口密度は1平方キロメートル当たり22人で、首都ストックホルムは283人と10倍以上である。平坦地の多い南部の人口密度が高く、中北部のイエムトランド地域では3人で、北部のノルボッテンとともにスウェーデンで最も人口密度の低い地域となっている。

第2表 スウェーデンの人口と年齢・男女別割合、及び人口密度 (2001年)

	総数(実数)	17歳以下	18~64歳	65歳以上	人口密度
スウェーデン	8,909,128人	21.8%	61.0%	17.2%	22(人/km)
男性	4,408,445人	11.2%	30.9%	7.3%	
女性	4,500,683人	10.6%	30.1%	9.9%	

資料: Sweden in Figures 2003

スウェーデンの年齢別人口構成をみると、第2表のように、65歳以上は17.2%で、女性の65歳以上が全人口の約1割を占めており、女性だけでみると、約2割が65歳以上であるといえる。女性人口は、64歳以下の層では、男性人口よりも少ない。

## 2 スウェーデンの農業の概況

スウェーデンの農林業の状況をみると、第3表のようだ、EU加盟の1995年に比べて、農業の国内総生産は減少し、生産農家数も減少している。農業就業人口は全人口の1.5%にすぎないが、林業の国内総生産は、農業の約3倍となっている。

第3表 スウェーデンの農林業の状況

	1995	1999-2000-2001
農業国内総生産	1.3%	1.1% (1999)
林業国内総生産		3.2% (1999)
生産農家戸数	87,305(1)	76,798 (2000)
		74,291 (2001)
農業就業人口		1.5% (2000)
他の活動（林業、狩猟、漁業等）と結合した農業就業人口		1.9% (2000)

資料：EU Commission 「Implementing EU Rural Development 200-2006 The Swedish Case」（原出  
は「Jordbruksverket」）

注：耕作地0.3 ha以下は含まない。

スウェーデンの農用地利用をみると、第4表のように、穀物が最も多いが、2001年には減少している。一方、EUの共通農業政策で求められている休閑地は増加しており、同様に補償の対象となる草地は増加しており、穀物利用面積に近づきつつある。なお、牛の飼養頭数は、EU加盟後1996年に1,790,239頭から、2001年には1,651,511頭に減少しており、豚も鶏も同様に、減少している。

第4表 スウェーデンの農用地利用 (単位：ha)

	2000	2001
穀物	1,228,922	1,174,254
豆類	37,252	39,546
馬鈴薯	32,903	32,236
ビート	55,484	54,834
種子用草地	8,465	10,282
草、牧草、放牧	920,783	956,043
油脂作物	58,828	49,210
その他の作物	35,915	36,493
休閑地	247,734	266,193
不特定	79,696	75,094
合計	2,705,982	2,694,185

資料：Sweden in Figures 2003

### 3 スウェーデンの農業就業人口の概況

第5表は2001年の労働地域別農林水産業を生業とする人口をしたものである。農林水産業を生業とする人口のうち、農業を生業とする人口は、南部から中部地域に多く、北部の人口希薄地域では少ない。これを全生業人口に対する比率でみると、平均1.4%で、森林が多くなる北部にもかかわらず、スウェーデン政府の地域開発関連機関が集中しているイエムトランドは、2.2%と高くなっている。イエムトランドでは、農林水産業の全生業人口比率は、4.2%と近隣の地域と比較しても高い値を示している。スウェーデンでは、近年ま

第5表 2001年の労働地域別農林水産業を生業とする人口

地域（県）	実数（人）				対生業人口割合（%）			
	男性	女性	計	うち農業	男性	女性	計	うち農業
ストックホルム	2,558	1,881	4,439	3,250	0.5	0.2	0.4	0.3
ウプサラ	2,091	608	2,699	2,203	3.5	1.0	2.2	1.8
セデル（南）マンランド	1,890	596	2,486	2,029	3.5	1.2	2.4	1.9
エステル（東）ゲットランド	3,682	855	4,537	3,628	3.8	1.0	2.5	2.0
イエンケピング	2,725	769	3,494	2,484	3.3	1.0	2.2	1.6
クロノベルグ	1,747	496	2,243	1,406	3.8	1.3	2.6	1.7
カイマー	3,275	762	4,037	3,125	6.0	1.6	3.9	3.0
ゴットランド	1,315	401	1,716	1,619	10.3	3.2	6.8	6.4
ブレキング	1,377	306	1,683	1,283	4.0	1.0	2.6	2.0
スコーネ	8,678	3,016	11,694	10,842	3.4	1.3	2.4	2.2
ハランド	2,842	926	3,768	3,270	5.0	1.7	3.4	3.0
ヴェストラ（西）ゲットランド	8,009	2,309	10,318	8,694	2.2	0.7	1.5	1.2
ヴェルムランド	2,170	529	2,699	1,560	3.7	1.0	2.4	1.4
エレブロ	2,113	497	2,610	1,893	3.4	0.8	2.1	1.6
ヴェスト（西）マンランド	1,623	492	2,115	1,766	2.7	0.9	1.9	1.6
ダラーナ	2,396	584	2,980	1,380	3.8	1.0	2.5	1.2
ゲブレボルグ	2,255	592	2,847	1,685	3.6	1.0	2.4	1.4
ヴェステル（西）ノッラランド	2,143	545	2,688	1,316	3.8	1.0	2.5	1.2
イエムトランド	1,910	422	2,332	1,213	6.6	1.5	4.2	2.2
ヴェステル（西）ボッテン	2,103	525	2,628	1,472	3.6	1.0	2.3	1.3
ノッラ（北）ボッテン	1,671	321	1,992	989	3.0	0.6	1.8	0.9
スウェーデン全体	58,573	17,432	76,005	57,107	2.8	0.8	1.8	1.4

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注：農業には狩猟及びこれに関連するサービスを含む

第6表 農業労働時間別従事者数（1999年）

農業労働時間		~449	450~899	900~1,349	1,350~1,799	1,800~	合計
(人)	経営主	30,988	11,644	7,998	5,086	75,916	131,632
	配偶者・同棲	21,776	5,285	3,120	1,831	35,460	67,472
	その他家族	14,491	2,530	1,355	797	21,448	40,621
割合 (%)	経営主	23.4	8.8	6.0	3.8	57.2	99.2
	配偶者・同棲	16.4	4.0	2.3	1.4	26.7	50.8
	その他家族	10.9	1.9	1.0	0.6	16.1	30.5

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注：下記資料により筆者加工・作成

で農地相続が男性に限られていたこともあり、また、公的機関における女性優遇施策もあって、農業就業人口の男女比は約3対1となっている。

第6表は農業労働時間別にみた従事者数である。年間労働時間1,800時間以上の農業従事者は、全体の2割弱でしかない。一方、450時間未満の農業従事者は、5割を越している。これを経営主に限ってみてみると、1,800時間以上の従事者は15%，450時間未満の経営主が23%で、こちらのほうがはるかに多い。スウェーデンの農業においては、農家の兼業だけでなく、農業従事者の兼業も多い。

#### 4 スウェーデンの年齢別農業従事者の概況

第7表は年齢別に農業従事者数の推移をしたものである。スウェーデンの60歳以上の高齢農業従事者は、2002年で約3割にのぼる。日本のそれが5割弱、販売農家だけなら6割強ということからみると3分の2から2分の1である。ただし、若年農業従事者をみると、25歳未満が0.5%，25歳以上34歳未満が5.7%で、日本の総農家のそれがそれぞれ5.0%，10.1%であるのをみると、高齢農業従事者が日本よりも少なくても、全体として高齢化していることは明確である。

35歳以上45歳未満の階層をみると、日本が13.9%であるのに対し、18.3%と高く、全体的にもこの階層から59歳まで次第に従事者数が増加している。この年齢構成比は経年変化をみても、傾向的には変わらず、スウェーデンの農業就業の特徴かもしれない。農地を購入して新規就農するとすれば、農地を購入したり、農業機械を購入したりする農業経営開業資金が必要なわけで、資金を準備できるのが35歳以上ということになろう。

また、EU加盟直後の1996年からみると農業従事者絶対数が減少しており、1996年比で22%と、大きく減少している。EU加盟とともに、共通農業政策の中に人口希薄地域という基準を入れさせたにしろ、国内の農業保護政策が破棄され、競争を余儀なくさせられた結果といえよう。同時に、65歳以上の高齢農業従事者の割合も減少している。これは、

第7表 年齢別農業従事者（経営主）の推移

	年次	年齢別従事者								その他 不明	合計
		-25歳	25-34歳	35-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上		
実数 (人)	2002	344	4,029	12,940	8,753	9,671	10,288	7,867	12,645	4,413	70,950
	2000	405	5,077	14,769	9,532	10,746	10,449	8,062	13,287	4,471	76,798
	1999	310	4,878	14,617	9,784	11,261	10,126	8,339	15,842	4,962	80,119
	1998	363	5,436	15,491	10,507	12,049	10,177	8,673	17,323	5,288	85,307
	1997	410	6,013	16,244	10,945	12,324	9,924	8,781	17,930	5,455	88,026
	1996	425	6,386	16,825	11,340	12,348	9,730	8,938	18,328	6,174	90,494
割合 (%)	2002	0.5	5.7	18.3	12.3	13.6	14.5	11.1	17.8	6.2	100.0
	2000	0.5	6.6	19.3	12.4	14.0	13.6	10.5	17.3	5.8	100.0
	1999	0.4	6.1	18.2	12.2	14.1	12.6	10.4	19.8	6.2	100.0
	1998	0.4	6.4	18.2	12.3	14.1	11.9	10.2	20.3	6.2	100.0
	1997	0.5	6.8	18.5	12.4	14.0	11.3	10.0	20.3	6.2	100.0
	1996	0.5	7.1	18.6	12.5	13.6	10.8	9.9	20.2	6.8	100.0

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注：下記資料により筆者加工・作成

スウェーデンでは、条件不利地域の直接支払いを受けるためには、国の年金を受け取っていないことという条件がついているため<sup>(2)</sup>、EU加盟後、条件不利地域対策の補助金受給と年金受給が競合することになったからではないかと考えられる。実際、スウェーデン、イエムトランド県の調査地で、山羊乳生産を行っていた元教師、早期退職、農外から農業参入の農業者は、年金をもらうために最近農業をやめており、69歳である。加工生産のほうは近隣から山羊乳を購入して継続するようである。

第8表は、年齢と経営規模をクロスしたものである。小規模経営に高齢者が多く従事している。100ヘクタールを超える規模で65歳以上の高齢農業者はわずか4%を占めるに過ぎないが、5ヘクタール未満層では28%にのぼり、平均の18%に比べても10ポイント高くなっている。全体的に、規模が大きくなると、若年従事者の割合が高くなるが、後継ぎとみられる25歳未満の割合は、ほとんど経営規模とは関係がない。

スウェーデンの場合も、わが国同様に、高齢者が小規模ながら、地域農業の底辺を支えているといえるが、高齢者の離農とともに経営規模の拡大も進行しており、比較的若い年齢層の農業従事者により規模拡大が図られていると考えられる。

第8表 経営規模別、年齢別農業従事者（経営主、2002年）

(単位：人)

経営規模 (h a)	年齢(歳)別従事者								その他 不明	合計
	-25 歳	25- 34	35- 44	45- 49	50- 54	55- 59	60- 64	65歳 以上		
2.1- 5.0	56	551	1,687	1,233	1,406	1,642	1,273	3,147	268	11,263
5.1- 10.0	64	668	2,068	1,364	1,612	1,811	1,435	2,992	298	12,312
10.1- 20.0	83	777	2,291	1,570	1,863	2,109	1,652	3,072	420	13,837
20.1- 30.0	45	431	1,502	971	1,104	1,190	951	1,353	302	7,849
30.1- 50.0	42	609	2,001	1,343	1,418	1,460	1,178	1,129	432	9,612
50.1-100.0	41	672	2,312	1,533	1,526	1,451	1,006	717	979	10,237
100.1 -	13	321	1,079	739	742	625	372	235	1,714	5,840

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

第9表は、年と生産地域をクロスさせたものである。農業条件の良い、小規模農業層の多い南部地域で高齢農業者が残っており、他方、北部、中北部の農業条件が決して良いとはいえない地区の農業従事者に占める高齢者の割合は、65歳以上で15~16%程度、60歳以上で28~29%程度と、全体よりも低い。

第9表 生産地区別、年齢別従事者（経営主）

(単位：人)

	年齢別従事者								その他 不明	合 計
	~ 25	25~ 34歳	35~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65歳 以上		
ゲタランド・セドウラ・スレット地区	25	278	920	659	694	718	568	902	649	5,413
ゲタランド・メラン地区	44	498	1,316	818	901	900	737	1,163	542	6,919
ゲタランド・ノッラ・スレット地区	51	501	1,529	1,009	1,200	1,162	926	1,555	643	8,576
スヴェアランド・スレット地区	36	558	1,954	1,435	1,490	1,730	1,204	1,755	926	11,088
ゲタランド・スコグス地区	98	1,253	4,062	2,588	2,838	2,947	2,340	4,302	779	21,207
メルスタ・ズベリゲ・スコグス地区	39	393	1,251	856	1,011	1,095	774	1,275	296	6,990
ネドレ・ノッラランド	34	333	1,181	847	928	1,044	752	988	253	6,360
エヴレ・ノッラランド	17	215	727	541	609	692	566	705	325	4,397

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

## 5 公的支援の状況

EUでは農業の高齢化を回避するための施策を共通農業政策（C A P）の中で展開してきた。1968年のマンスホルトプランに基づく農業構造政策では、離農対策として、離農年金の追加支給が打ち出されたが、1985年の改革では従来の老齢農業者離農促進を廃止して、若年農業者に対して、最高7,500ECUまでの就農奨励金、または相当の利子補給、農業経営投資への追加的支援等が行われた。これはその後の様々なC A P改革でも継続され、Agenda2000の農村開発政策の中でも、若年農業者の就農と早期退職はすべての地域に横断する施策として取り上げられた。

第10表は、地域開発のためのスウェーデンの公的支援の割合をみたものである。青年農業者に対する資金の割合が倍増していることがわかる。EUの1に対して、同額がスウェーデン政府からも出されており、また、スウェーデンの地域開発資金の2%が青年農業者対策に向けられている。

第10表 スウェーデンの地域開発のための公的支援の割合

(国及びEU資金) (単位：%)

	2002-2006	95-99を含めた2002-2006	E U 資金のみ
農業開発 (95-99)	-	27	25
農業開発	53	39	46
条件不利地域	20	15	8
加工・マーケティング	2	2	2
青年農業者	2	1	1
指令33号	7	5	4
他の森林指令	1	0.4	0.3
訓練	7	5	4
農業経営投資	8	6	6
再森林化 (95-99)	-	0.01	0.01

資料：EU Commission 「Implementing EU Rural Development 200-2006 The Swedish Case」

(原出は「Jordbruksverket」)

少しデータは古いが、1997年の農民への構造支援の状況をみると、第11表のようである。支払い総額でみると、青年農業者に対する支援金は、構造支援金総額の6割を越えており、1件あたりにみても、平均4,600ECUが支払われている。1999年にスウェーデン農村で調査したときに、北部イエムトランドで新規就農した青年農業者たちから聞き取りを行ったが、EU資金とスウェーデン政府資金の両方の支援を受け、次第に規模拡大を図っていった優良事例で、年齢的には30代で新規就農していた。同じイエムトランド県で2002年に調査した農家では、30代後半の後継ぎが、親とは異なる経営を目指しており、こちらは、農業以外の資金支援を受けていた。

第11表 農民への構造的、地域的、全国的支援（1997年） (単位：1,000ECU)

支援の種類		支払い件数	支払い総額	1件当たり支払い額
構造支援	投資	87	1,356	15.6
	青年農業者	535	2,458	4.6
	小計		3,814	
地域支援	条件不利地域	24,006	70,670	2.9
全国支援	牛乳*	3,063	30,870	10.1
	豚肉*	179	1,474	8.2
	卵*	25	282	11.3
	馬鈴薯他*	934	1,154	1.2
	小計		104,450	
	総計		108,264	

出典：Regeringskansliet, 1999年, 135ページ（スウェーデン農業委員会資料による）

注：スウェーデンではこれらに地域的・全国的価格支援がある

## 6 スウェーデンの農業就業者の高齢化と政府の支援

既に見たように、スウェーデンの農業者は、他に仕事をもつものが多く、農業者で政府の年金を受給しているものも少なくない。上記で述べたように、羊乳生産を行っていた元小学校の教師は、調査地に教師としてやってきて、農業が好きで、早期退職して、農業に参入した。EU加盟後も山羊を飼うことは、補助金の対象となること、環境保全等の対象ともなっており、自家産の山羊乳からチーズをつくり、山羊肉、チーズはすべて自家販売しており、商売としては良かったようである。しかし、年金をもらうためには廃業しなくてはならない。後継ぎは、むしろ、別途始めたパン生産が軌道に乗っているため、現在は、農業をやらない。加工生産は近隣から羊乳を購入して継続するようである。しかし、彼が農業をやめたために、山羊によって保たれていた草地は、現在は、灌木が生えつつある。一方、現在、83歳の高齢者は、元林業労働者で、52歳の息子に農業経営を委譲し、国の年金暮らしであるが、実際には現在も圃場に出て、機械を運転している。力仕事は大変でも、機械を利用した労働ならばできるわけである。52歳の息子は、地域の農地を借入して、乳牛の飼料に利用しているが、これも環境等、条件不利地域への補助金があるからできる。

データにみるように、スウェーデンでも高齢農業者は少くない。また、表には見えないが、農業男性の独身も多く、農業後継者問題は深刻である。高齢者の早期退職や、構造資金支援の制限は、高齢者しかいない農村の荒廃にもつながりかねない。政府としては、青年農業者への支援を、EUの2倍の形で行おうとしているが、青年農業者への支援の強化の一方で、青年農業者が参入するまでの農地の維持をどうするのかは、わが国に次いで、世界第2位の高齢化率のスウェーデンでも、大きな課題である。

[注]

- (1) データは「Sweden in Figures 2003」による。
- (2) フィンランドでは、条件不利地域補助金受給に年齢 65 歳までと、上限が課せられている  
（「EX POST EVALUATION OF MEASURES UNDER REGULATION (EC) NO 950/97」）